

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【医療従事者】の負担軽減

1. 医師負担軽減のため、必要に応じ、各診療科において逆紹介を推進する
2. 医師事務作業補助者の教育と業務の拡充を目指す
3. 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善を検討する
4. 看護補助者の定員確保と教育による質の向上に取り組む

【病院勤務医】の負担軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職員と事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施 ・静脈採血等の実施 ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施 ・服薬指導
2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務時間インターバル)
4. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
5. 当直翌日の業務内容に対する配慮
6. 育児・介護休業法の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

【看護職員】の負担軽減

1. 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師 ・リハビリ職種 ・臨床検査技師 ・臨床工学技士 ・介護福祉士
3. 看護補助者の配置
 - ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
4. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免制度 ・半日・時間単位休暇制度
5. 夜間負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員
 - ・夜間11時間以上の勤務間隔の確保

医療法人喜望会 谷向病院
令和5年4月1日